

## 日米貿易協定：日本の譲許表

# 食用乾燥雑豆類



2020年1月1日に発効した日米貿易協定により、米国産輸入品の関税が引き下げられました。ここでは食用乾燥雑豆類について、米国が対日輸出実績のある主な品目の関税について説明しております。詳細およびその他の品目についてはこちら <http://www.usdajapan.org/ja/usjta/>をご参考ください。

品名 日本のHSコード(税番)	基準税率	2024年度	2025年度	2026年度	最終関税率(年度)	2023年米国からの輸入額(千円)
えんどう豆* 071310221	10.0%	無税	無税	無税	無税(2019)	263,432
いんげん豆* 071333221	10.0%	無税	無税	無税	無税(2019)	424,930
ひよこ豆 071320020	8.5%	無税	無税	無税	無税(2019)	152,707
播種用そら豆 071350210	6.0%	無税	無税	無税	無税(2019)	61,381
小豆* 071332010	10.0%	無税	無税	無税	無税(2019)	3,534
ひら豆 071340020	8.5%	無税	無税	無税	無税(2019)	32,997
播種用いんげん豆 071333210	6.0%	無税	無税	無税	無税(2019)	11,200
ささげ(黒目豆)* 071335291	10.0%	無税	無税	無税	無税(2019)	0
播種用ささげ 071335210	6.0%	無税	無税	無税	無税(2019)	0
播種用えんどう 071310211	6.0%	無税	無税	無税	無税(2019)	0
ささげ・いんげん属 その他の豆* 071339226	10.0%	無税	無税	無税	無税(2019)	342,807
乾燥した豆、さやを除いたものに限る						
*WTO関税割当枠内のもの						

**市場概況：**日本が輸入する食用の乾燥雑豆類（大豆・落花生は含まない）のうち、米国産のシェアは1割弱である。小豆、いんげん豆、えんどう豆などには関税割当数量が設けられている。乾燥食用雑豆類の輸入先としては、中国、カナダ、ミャンマーに次ぎ、米国は第4位である。日本では食用雑豆類の約6割が和菓子や菓子パンなどに使う餡の原料として利用されている。近年では餡の需要は低迷しているものの、非伝統的な新たな需要が開拓されている。スープ、サラダなどの惣菜、フムスなどに、米国産のいんげん豆（キドニービーンズなど）、ひよこ豆、ひら豆（レンズマメ）、ささげ（ブラックアイドピーズ）などが多く使用されている。

お問い合わせは、アメリカ大使館 農産物貿易事務所 ([atotokyo@usda.gov](mailto:atotokyo@usda.gov)、電話：03-3224-5115) まで。